

東京・お茶の水にある共用品推進機構に、約10名の専門家が集まる。5月に始めた勉強会は、12月までに17回開いた。

「政策を個別に掲げる（仕様発注）と、それだけして終わりになる恐れがある、実現する姿を書くべき（性能発注）」「障害の社会モデル（＝障害は環境の不備によって作られる）のもとで、アクセシビリティは大きい要素、横断的に位置づけるべき」「アクセシビリティは、専門の小委員会を設けて議論すべき」「ユニバーサルデザインはナショナルミニマムと位置づけ、それで及ぼすところは、合理的配慮（個別対応）を組み合わせるべき」

連載—154

考える 法審議会対応の新しい形

要だ。計画は政府が作るが、そ
の際、政策委員会の意見を聴
く。その「意見」をまとめるの
が最初の仕事だ。

ことの起りは1年余り前。
新しくできる政策委員会にバリ
アフリーの視点を織りこむべき
／それには、専門家を委員会に
入れる／誰がよいか／どうすれ
ば入れるか。

言い出したのは、で工房の
光野有次さん。共用品の星川安
之さんと筆者が相談に加わっ

た。その結果、当事者を取りまく
環境（アクセシビリティ）が大
きい論点になる。この今まで
は、アマチュアがいきなり一軍
の試合に出る状態になる。
そこで星川さんと相談して、
勉強会になった。特に最初の枠
組を決めるときが肝腎と考えて
5月から勉強始めた。権利条
約とは、その背景にある理念
は、それらと基本法の関係は、

ただ、相談するなとは言われていらない。事務局（政府）も多くの情報と万全の準備で臨んでくる。その意味では、専門家の知を集めで臨むことはむしろ、必要ときえいえる。

特に今回は権利条約、同議定書、ADA法、障害者基本法、他の福祉関連法、障害者基本計画などの関係を押さえ、政策委員会のスケードに対応すること、意見を反映させるために必
要だった。勉強会は、こうした中の人も生まれている。

余談ながら勉強会では、当初の目的を超えて、基本計画全般のあるべき姿について議論が百出し、それを受けた筆者の政策委員会での発言も、踏み込んだものになつた。

余談をもうひとつ、政策委員会で勉強会の話を周囲にしてみると、委員のなかで「何だか楽しそう」と、勉強会にやつて来た人や、次回は行くと“予約

た。その声が元朝日新聞の大熊由紀子さんほかの関係者に届いた。結果的に、筆者が政策委員会に加わることになった。

ところで、政策委員会の30名の委員の半数は障害当事者や親の会の代表であり、他も経済団体などの人が多い。組織があると意見を練ることができるので、では我々はどうか。バリアフリーや福祉用具は福祉政策の周辺におかれてきたこともあり、こうした場に慣れていない。

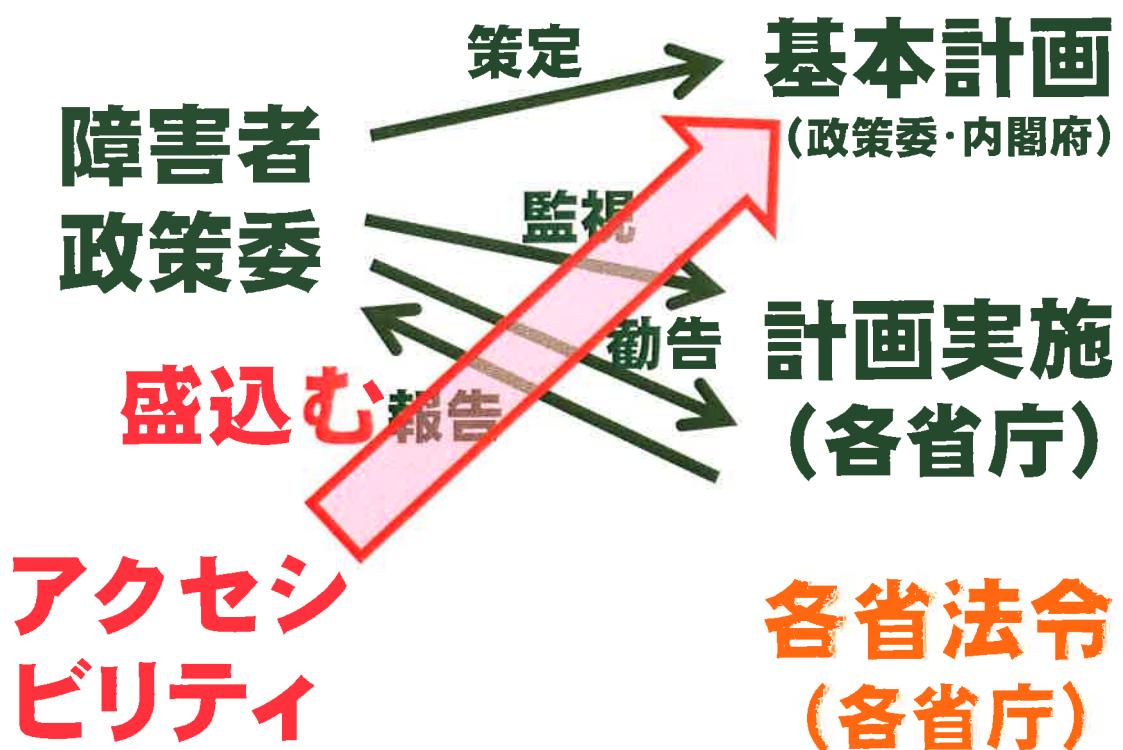
一方、改正障害者基本法は、国連障害者権利条約（08年発

基本計画はどうあるべきか。
そうして、トップスピードで
7月からの障害者政策委員会に
臨んだ。政策委員会と、その下
におかれた小委員会は、12月ま
でに11回。それらが開かれる度
に我々の勉強会も開いた。

結果的に勉強会の議論は、12
月にまとまった「障害者政策委
員会意見」によく反映された。
審議会の委員、特に有識者の
委員には、自身の識見が求めら
れる。その点、我々がした「団
体戦」方式は、変則にみえるか
も知れない。

上でも有効だった。
敷衍すると、バリア
フリー関係の誰が委員
になつても、同じよう
に支えれば、練った意
見を発信できる。
さらに敷衍すると、
突出した個人に何でも
集中するというカリス
マ化（福祉分野はこれ
が多い）も防げる。そ
れによって広い知見を
安定して供給できる。

改正障害者基本法の骨格（基本計画、政策委）



2012年11月13日 WG (15th) @共用品推進機構